

相談支援包括化推進会議

(1) 相談支援部会

～一人ひとりの「暮らし」に寄り添う支援～
多機関連携による包括的相談支援体制づくり

1.2017年度の主な取組

(1) 推進体制の整備

ア 多分野・多機関の連携・協力体制づくり

町内外の多分野・多機関・団体等からなる「相談支援包括化推進会議」に、具体の取組を検討・展開する「相談支援部会」を設置。

イ 行政内の連携・協力体制づくり

- ・ 行政(町と瀬戸内事務所)内の連携を図るため行政連絡会の開催
- ・ 事業の周知と理解促進を図るための町幹部会議や職場研修等の実施
- ・ 『チームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛宣言』卓上旗を行政の窓口に設置(機関・団体にも配布)

ウ 包括的相談支援体制づくり

ワンストップの相談窓口となる相談支援包括化推進員1名とそのサブ2名を町保健福祉課に配置

(2) 地域課題の把握

- ・ 各種機関・団体, 町各課等を対象に地域課題に関するヒアリング調査を実施
- ・ 民生委員・児童委員を対象とした町民の支援ニーズに関するアンケート調査を実施

(3) 人材育成・意識啓発

- ・ 「農福連携」をテーマにした講演会の開催
- ・ 相談支援者を対象としたセミナーの開催
- ・ 各種団体の会議や行事における事業説明
- ・ 「まちづくりフェスティバル」で『“我が事・丸ごと”支え愛宣言』セレモニーと記念講演の実施

2.2018年度の主な取組

(1) 推進体制の整備

ア 「島の保健室」の開所(6/1)

加計呂麻島の俵小学校(休校中)の空き教室に、コミュニティナースが常駐する「島の保健室」を開所し、同保健室を拠点に訪問活動やサロン活動等を実施し、島民の医療、福祉、介護をはじめ生活全般にわたる課題解決を支援。

イ 相談支援包括化推進会議等の開催

- ・ 相談支援包括化推進会議(5/29, 2/22)
- ・ 相談支援部会(7/26, 11/27※加計呂麻島開催)

ウ 地域力強化推進情報ネットワークシステムの構築

一人ひとりの状況に応じた迅速・的確な支援を行うため、個人別に医療や介護その他生活情報を集約し、見える化するシステムを構築。

(2) 地域課題の把握

民生委員を対象とした第2回町民の支援ニーズ(ひきこもり等)に関するアンケート調査の実施(7月)

(3) 人材育成・意識啓発

ア 関係機関・団体合同研修

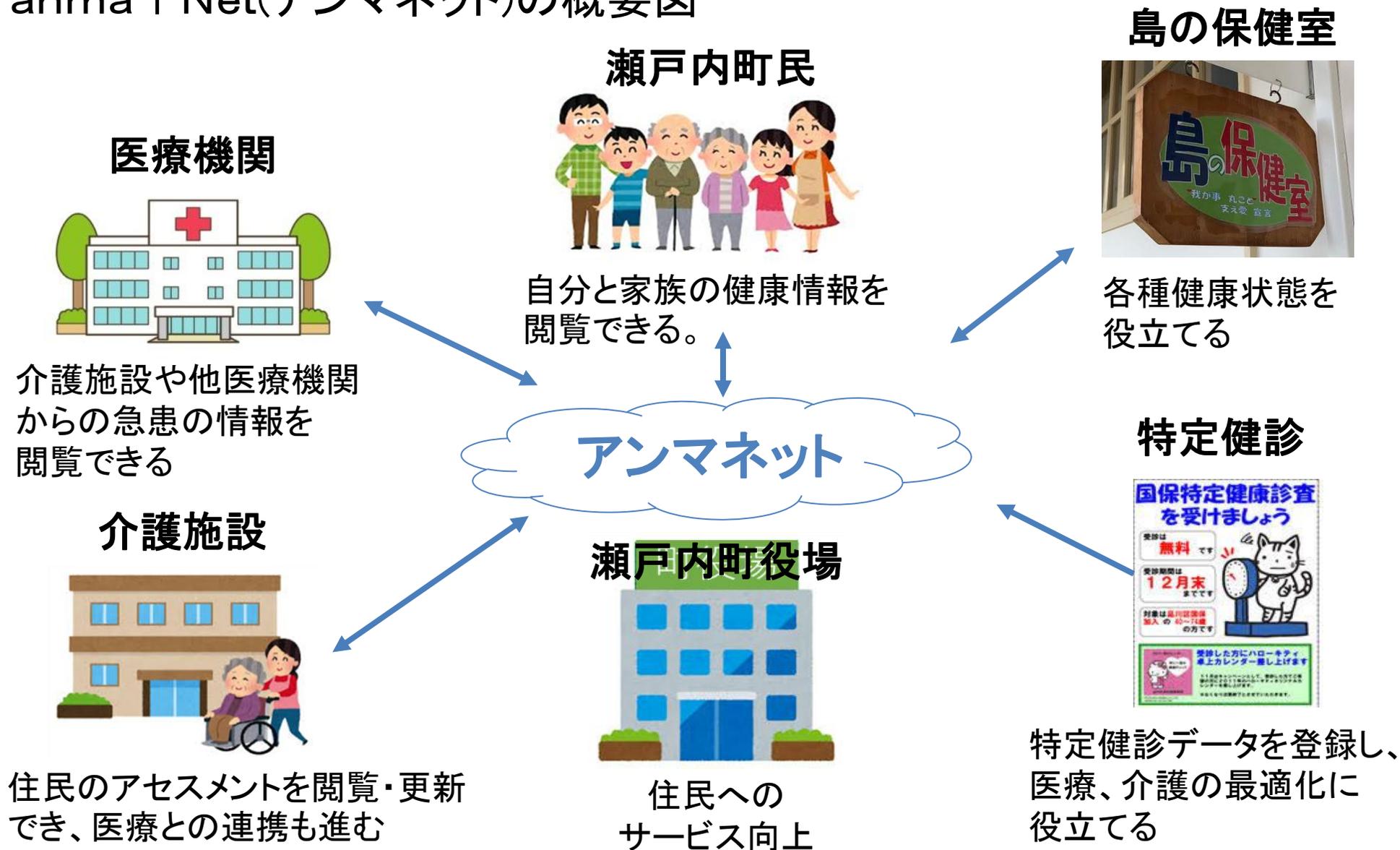
- ・ 相談支援部会研修会(7/26)
- ・ 加計呂麻島等相談支援キーパーソン研修会(11/27)

イ 職員研修

- ・ 町・瀬戸内事務所職員合同研修会(11/28)
- ・ 町, 瀬戸内事務所各研修
- ・ (係長以上)町職員ダイバーシティ研修(12/21)
- ・ 町女性職員研修(2/21)

3.地域力強化推進情報ネットワークシステムの構築

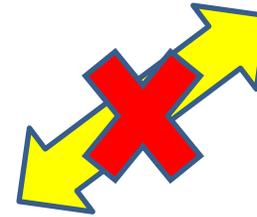
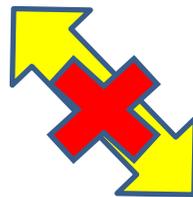
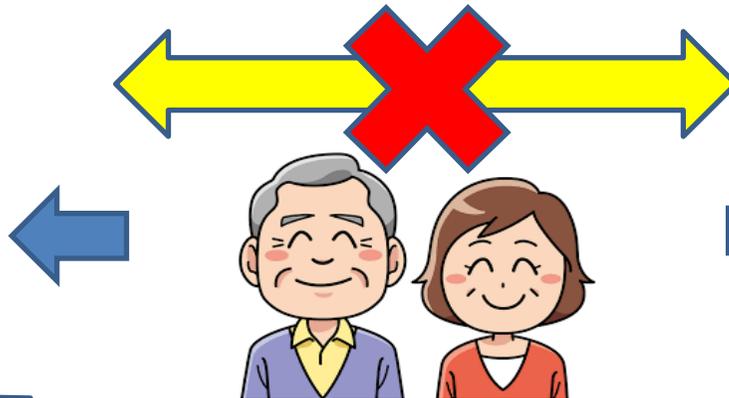
anma+Net(アンマネット)の概要図



今までの医療・介護・福祉のつながり

同じ人の情報が、医療・介護・福祉で
バラバラに保管されている。

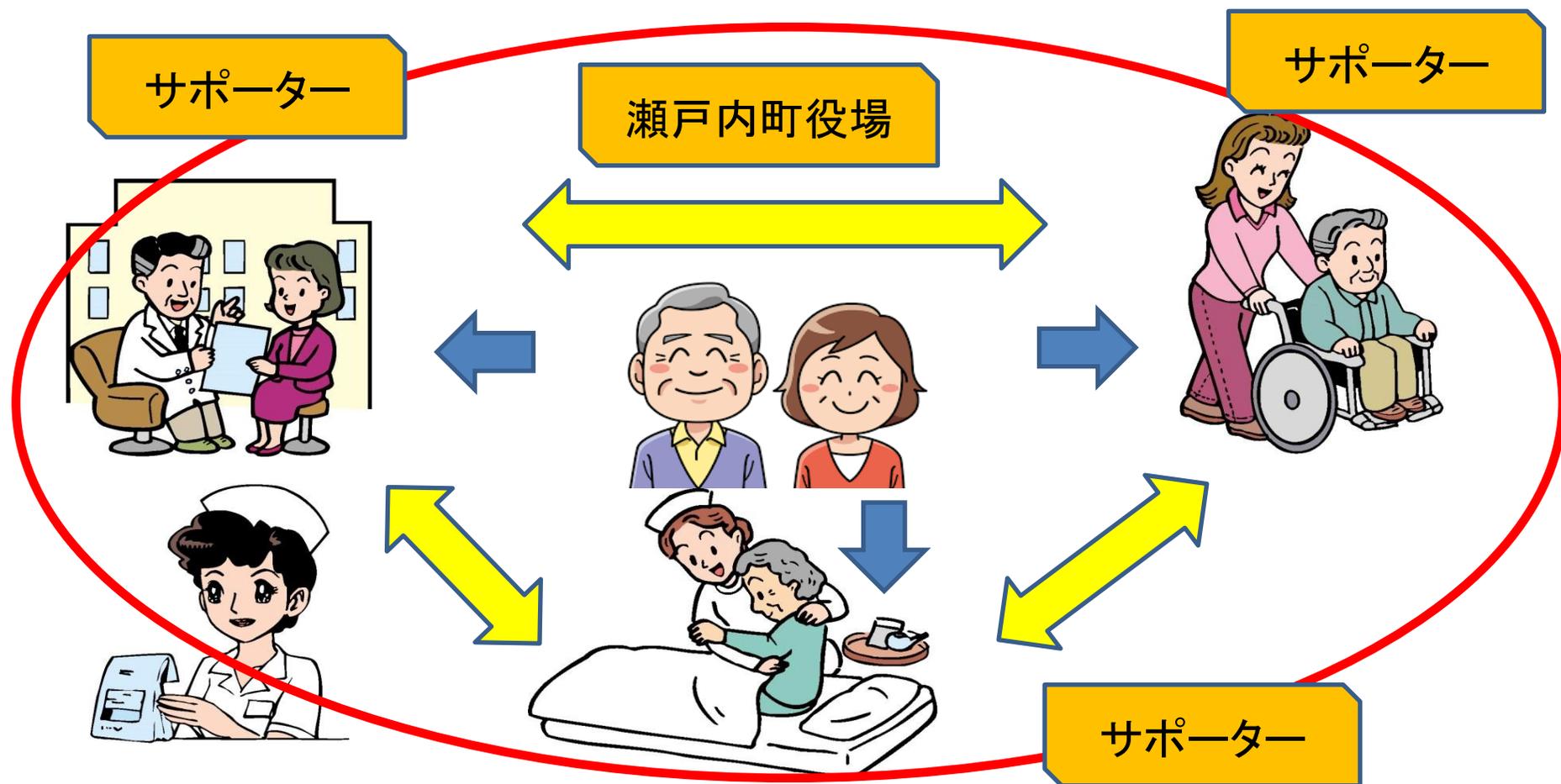
~2018年



これからの医療・介護・福祉のつながり

2019年～

医療・介護・福祉の間でICTにより共有



タイムライン(あなたのページ)

https://anma.carereach.net/#/town/patient-timeline?patient_id=7

タイムライン

瀬戸内町

町役場管理者
施設専門職
さらに表示する ▼

各種タグ等

- 全て
- アップロード済みファイル
- 医療
- 介護
- 町役場お知らせ
- お知らせ全般
- ★重要★
- 医療レセプト
- 住民からのポスト
- 代理人からのポスト
- 町役場・施設からのポ

タグ: 町役場お知らせ 医療

2018年6月1日 09:00 瀬戸内町へさ地診療所

(注記) ボノサップ処方について県立大島病院かかりつけの患者様内視鏡・ピロリ菌検査は大島病院にて施行済上記病名にてピロリ菌除菌除菌開始日30年6月21日

処方せん料(その他) X1

タグ: 医療レセプト

詳細

さらに表示する

さらなる活用方法のご案内

シマを離れている息子や娘は

**携帯やスマートフォン、
タブレット、パソコンで
親の様子を見ることが
できるように……**



さらなる活用方法のご案内

健診情報などを活用して

**携帯やスマートフォンに
体重、血圧、歩数を
記録して健康状態を
「見える」化できる……**



今日のあなたの

体重は

血圧は

歩数は

さらなる活用方法のご案内

セルフチェックと グループランキングで「見える」化

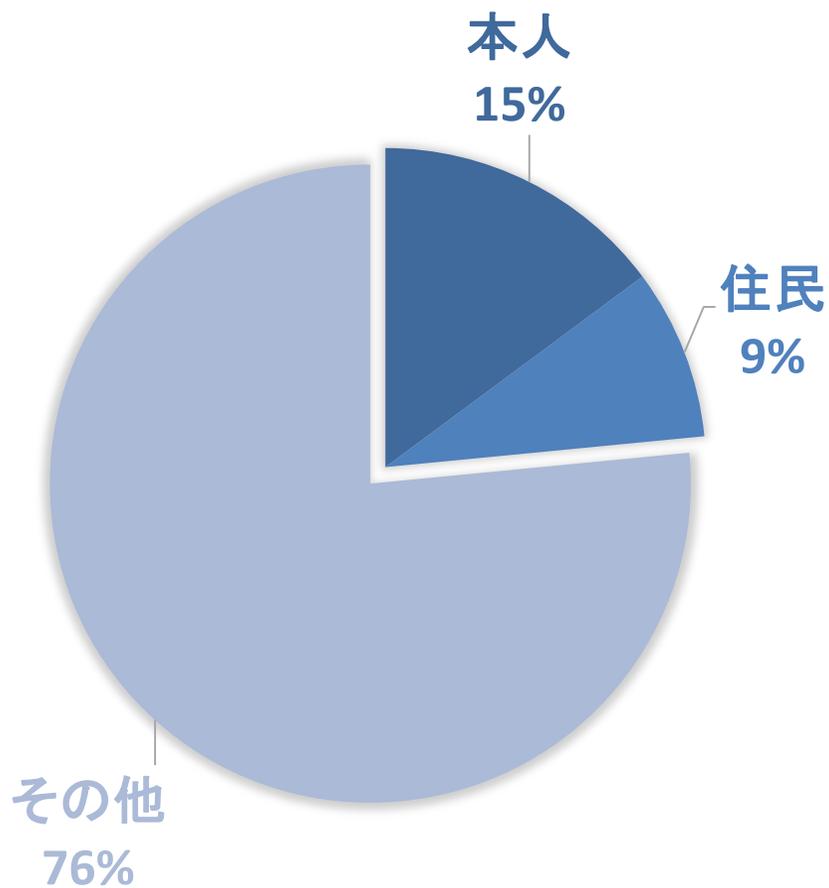


4. 『島の保健室』事業

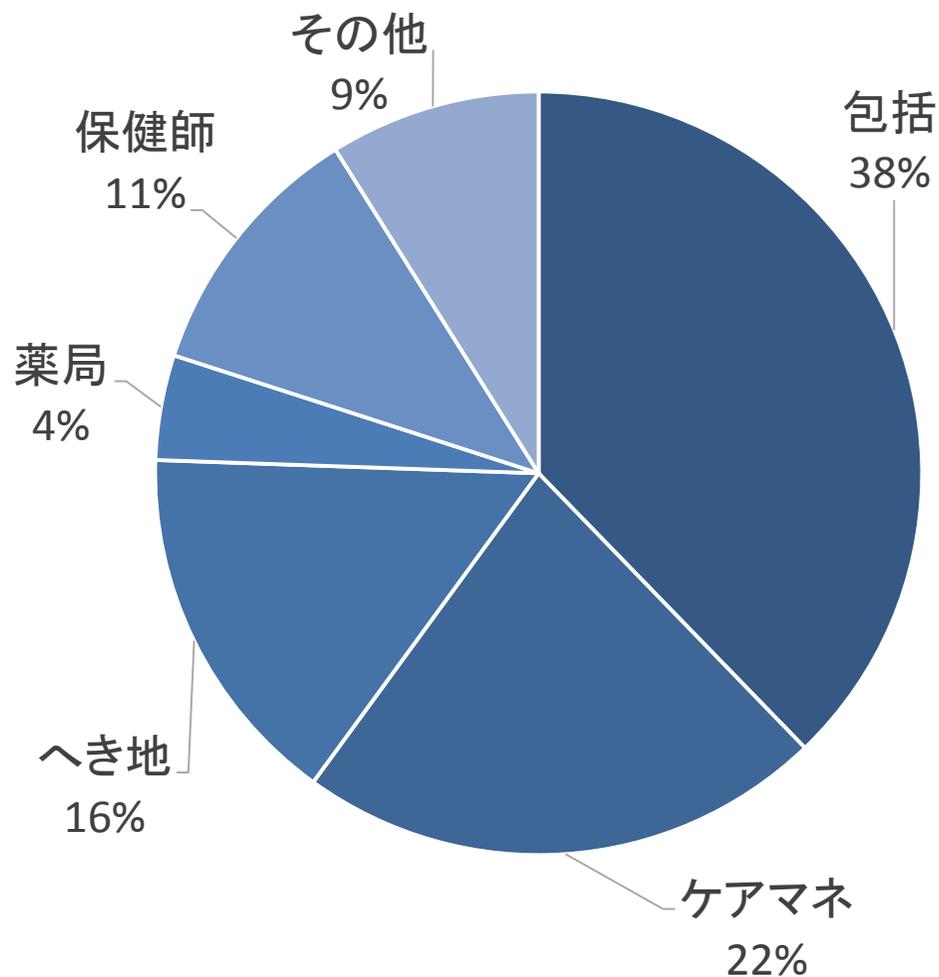
『島の保健室』開設後の実績

	相談受付 件数	相談経路			相談内容				
		本人	住民	その他	介護	障害	子育て	経済困窮	その他
6月	19	4	2	13	8	1			10
7月	15	2	1	12	4			1	10
8月	15	2	1	12	4		1		10
9月	7	1		6	2	1			4
10月	10	2	1	7	1				9
11月	5		1	4					5
12月	5	1	1	3					5
1月	5			5					5

相談経路



相談経路 その他内訳



①地域づくり

「困りごと」の解決を図る

島の保健室

集落キーパーソンと島の看護師によるチームで活動！

集落キーパーソンとして・・・困りごと解決の重要人物

地域住民、集落の区長、民生委員・児童委員、ケアマネージャ、

地域おこし協力隊、保健師、地域包括支援センター など、

地域にかかわる多様な人材

課題に適した
メンバーで対応

島の看護師の仕事

★拠点は“島の保健室”

①「困りごと」の発見

- ②「困りごと」を抱える住民へのチーム活動計画
- ③ 住民訪問

5. 包括的相談支援体制整備の取組成果と課題等

主な支援事例

8050問題

ひきこもりの人の経済的困窮・孤立

高齢単身・精神障害者の医療、住宅、孤立

(情報共有シートの活用事例は少ないものの)各課から相談支援コーディネーター(保健福祉課内に設置)につながる要支援者が増えた。

福祉事業所や医療機関との情報共有や連携が行いやすくなった。

これまで制度の狭間であって、何らかの支援が必要であるものの支援を受けていなかった人について、相談や情報提供につながるケースが増えた。

島の保健室の設置で加計呂麻島の要支援者の早期発見や継続的支援が可能になった。

周囲が気になっていた要支援者について、踏み込んで声かけしたり、役場に情報提供する人が徐々に増加している。(取り壊し予定の賃貸住宅の家主が高齢等の住人の行き先を案じて役場に相談、民生委員が母親の入院により生活に困窮したひきこもりの息子の生活保護申請を相談等)

町と瀬戸内事務所が連携することで、生活保護世帯の潜在的な支援ニーズの発見や支援の多様化等が図られてきている。

住居確保要配慮者のための賃貸住宅の情報収集をはじめ、町と瀬戸内事務所は情報共有や連携した支援事例が増えてきている。

成果が徐々に現れてきているものの、

まだ体制は整備途上

一步踏み込んだ支援
そのための
制度整備と意識改革

相談事例から見えてきた特に求められる支援

- 身寄りや保証人がいない人や単身高齢者、精神障害者、経済的困窮者などの住居確保は依然困難。賃貸住宅情報の収集・提供、家主の協力、公営住宅制度の充実等が必要。
- 身寄りのない単身世帯の医療機関受診、介護手続、住宅確保、生活環境改善等の早期支援。
- 家計管理能力が不足していることにより困窮にある者に対する家計支援。
- ひきこもりの人の社会参加や就労準備の機会確保と当事者が支援を受けるための親や周囲の協力・理解促進。
- ひきこもりや8050問題等、潜在化している要支援者の早期発見・支援のための地域の見守り。

単身世帯の生活支援・住宅確保

【事例の概要】

Yさん(60代・男性) H23年、同居していた母親がなくなり独居生活となる。H24年7月より生活保護受給。入院をきっかけに、現在はグループホームに入所中。

『瀬戸内町で暮らしたい』という強い希望があるものの、自宅は老朽化で住める状況でないため、転居先確保と生活の支援を、関係機関が関わりながら行っている。

【これまでの関わり】

○H30.4月 警察から地域包括支援センターへ連絡。生活状況や住環境等を改善する必要があるため、瀬戸内事務所福祉課、警察、地域包括支援センターで情報共有。

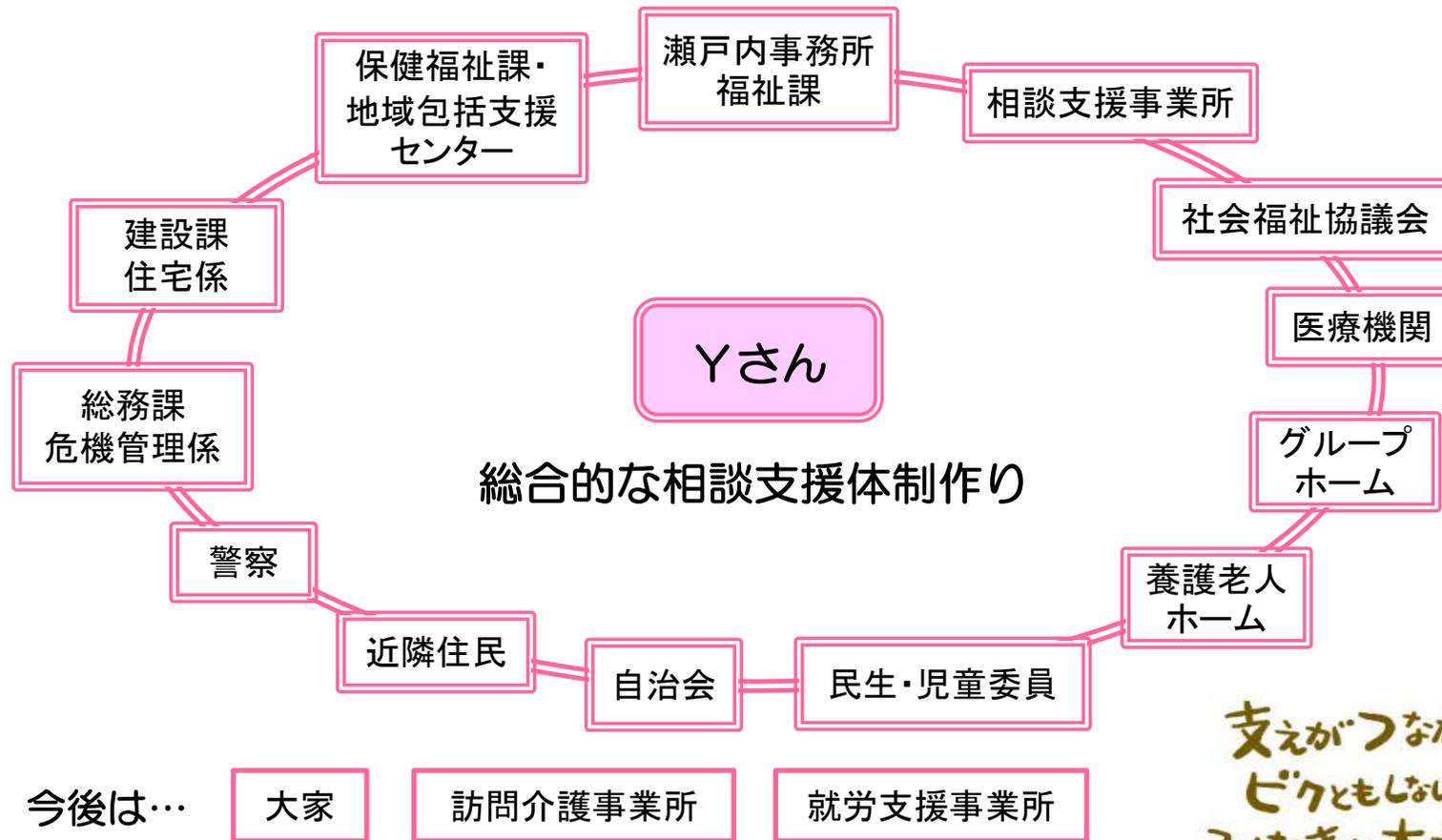
○近隣から、煙草の不始末が心配と役場総務課消防防災係に相談があり、地域包括支援センターにつながる。消防防災係(現在:危機管理係)とも情報を共有し共に関わっていくことになる。

○Yさんの金銭管理を行っている社会福祉協議会とも情報共有。

○H28年以降病院に行っていなかったため受診勧奨。町内病院を受診後、本人の希望もあり精密検査目的で町外の病院に入院。

○障害福祉サービス利用の申請手続き。相談支援事業所の相談支援専門員の支援が始まる。

現在、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター、生活保護ケースワーカー、相談支援包括化推進員、相談支援事業所の相談支援専門員が連携してサポートしている。今後は、居場所づくりのための就労支援や介護サービスの提供による生活支援も検討していく。



※Yさんを中心に様々な関係機関・者が連携して支援している。
このような支援の輪を広げ、要支援者が抱える問題を「我が事」として「丸ごと」支えあえる体制をつくっていくことが大切。

支えがつながって車輪になれば
ビクともしない糸半ができて
みんなぎと大丈夫になります♪



6.要支援者（生活困難者）を発見・把握するきっかけ

町民と日々接している各課・機関・施設は、要支援者を発見しやすい立場にある。確かな支援につなげるため、一步踏み込んだ声かけを行い、相談窓口と連携する。



【瀬戸内町】

総務課

町民からの様々な要望・苦情相談、区長・地区担当職員からの情報提供

企画課

地域おこし協力隊、男女共同参画推進員、NPO等からの情報提供

税務課

税金滞納

水道課

水道メーター点検時の世帯の状況、水道使用量の変化、水道料滞納

建設課

公営住宅入居者や入居申請者の状況、家賃・共益費滞納、近隣トラブル

保健福祉課

地域包括支援センターへの相談、母子保健、健診、国保手続き、民生委員・児童委員や健康づくり推進員等からの情報提供

町民生活課

保育所、人権擁護委員からの情報提供、児童扶養手当、子ども医療申請や戸籍・住民票手続き、年金相談、ゴミ問題

商工観光課

事業者の経営状況、求人情報を閲覧する求職者、消費生活相談

農林課

各農家の経営状況、新規就農者、離農者の状況、耕作放棄、農業集落排水利用料の滞納

水産振興課

漁業経営状況、新規就業、廃業

へき地診療所

患者の病状、看護者等家族、治療中断者の状況、診療料の滞納

教育委員会
総務課

児童生徒・保護者の状況、小中学校、教育相談員、PTAからの情報提供、就学支援状況、給食費・奨学金の滞納等

教育委員会
社会教育課

社会教育活動からの把握、社会教育団体からの情報提供、社会教育施設利用者の状況

保育所
幼稚園

園児・保護者の状況、保育料・幼稚園使用料の滞納等

その他
関係各課

その他、支援を要する者に関する情報等

【瀬戸内事務所】

総務課

公営住宅入居者や入居申請者の状況、家賃・共益費滞納、近隣トラブル

福祉課

生活保護相談・申請、生活困窮者支援、児童扶養手当手続

建設課
支庁駐在

その他、支援を要する者に関する情報等

7.包括的相談支援のイメージ図

リファー：より適切だと思える人に相談者を紹介すること。

要支援者の発見



- 総務課
- 企画課
- 税務課
- 町民生活課
- 保健福祉課
- 商工観光課
- 農林課
- 水産振興課
- 建設課
- 水道課
- その他関係課
- へき地診療所
- 保育所
- 町営住宅
- 教育委員会総務課
- 教育委員会社会教育課
- 小中学校・高校
- 幼稚園

担当業務に係わる支援の継続

複合的な課題、世帯全体の支援が必要

多機関の支援が必要

連携・情報共有

本人に相談支援コーディネーターへのリファーの了解を得て、情報共通シートの作成

一步踏み込んだ声かけで、相談窓口に確実につなぐこと、支援のための意識改革と制度整備が必要。

相談支援コーディネーター（相談支援包括化推進員）にリファー

連携・情報共有

本人・世帯に対するアセスメント（面接、電話、訪問）

本人・世帯・地域が抱える問題や課題の整理、支援の方向性・連携先の決定

直接支援

専門機関へのリファー

相談支援コーディネーター

北大島くらし・しごとサポートセンター 瀬戸内町社協

役場関係課

瀬戸内事務所 福祉課

医療・保健・介護・福祉機関・施設

その他相談支援機関

相談支援を通じて発見・把握した地域課題、支援情報を共有。地域課題の解決策を協議



相談支援部会

住まい部会

しごと部会

地域ケア会議

要保護児童対策地域協議会

地域包括支援センター運営協議会

在宅医療介護連携推進協議会

その他

8.住民の支援ニーズ ～民生委員・児童委員アンケート調査結果から～

【調査概要】

■実施目的

民生委員・児童委員が日頃の活動を通じて把握している住民の状況から、住民の支援ニーズを把握し、課題を抱えた方々の支援とその背景にある地域課題の解決に向けた取組を推進する。

■アンケート調査対象者

平成30年度民生委員・児童委員現任研修会の瀬戸内町出席者 37人(全委員の63.8%)

※宇検村出席者10人(全委員の62.5%)にも調査

チームせとうち“我が事・丸ごと”支え愛事業の一環として昨年度に続き2回目の実施。

■アンケート実施日 平成30年7月25日(研修会当日)

■アンケートの主な内容

(1) 支援が必要と思われる下記①～⑥の世帯・人の数等を調査

- ① 親の介護と子育てを同時にしている世帯(ダブルケア)
- ② 高齢の親と、働いていない独身の40～50代の子が同居している世帯(8050問題)
- ③ 18～20歳の生活支援を必要としている人
- ④ 障害の疑いがあるが、手帳の申請や病院の受診を拒否していて制度を利用していない人
- ⑤ ゴミ屋敷に暮らす人
- ⑥ 家庭内で虐待が起こっていると思われる世帯
- ⑦ 長期間(6か月以上)ひきこもっている子ども, 成人

(2) 支援が必要な世帯を把握した場合の相談先

(3) その他, 気になる世帯の状況等

(1) 支援が必要と思われる世帯の把握状況

① 8050問題, ひきこもりの問題を抱える世帯を把握している回答者の割合が高い。(8050問題24.1%, ひきこもり15.5%)

・8050問題, ひきこもりが身近な問題に。
・前回アンケートでも, この2項目の割合が高い。

② 回答者の59.4%はダブルケアの世帯について未記入(有無を把握していない)。

・ダブルケアが潜在化している可能性。

③ ダブルケア以外についても, 未記入(有無を把握していない)の割合が多い(10.8%~18.9%)。

・世帯の状況を把握できないまま, 問題が潜在化する可能性。

回答者 37名		ダブルケア	8050問題	18~20歳 要生活支援	障害疑い	ゴミ屋敷	虐待疑い	ひきこもり
	世帯が「ある」	2人	14人	0人	7人	6人	3人	9人
	世帯が「ない」	13人	18人	31人	23人	27人	27人	21人
	未記入 (有無を把握して いない)	22人	5人	6人	7人	4人	7人	7人

(2) 支援が必要と思われる世帯数

① 8050問題とひきこもりの問題を抱える世帯が多い。

② 第1回の調査に比べ、把握している問題を抱える世帯数が増加。

8050問題:20世帯増, 障害の疑い:7世帯増

問題を抱える世帯を把握できるようになった。

【昨年度からの“我が事・丸ごと”支え愛事業の実施】

- ・ 事業の広報啓発
- ・ 事業の一環として実施した前回調査の回答経験
- ・ 事業の一環として実施した研修会等への参加

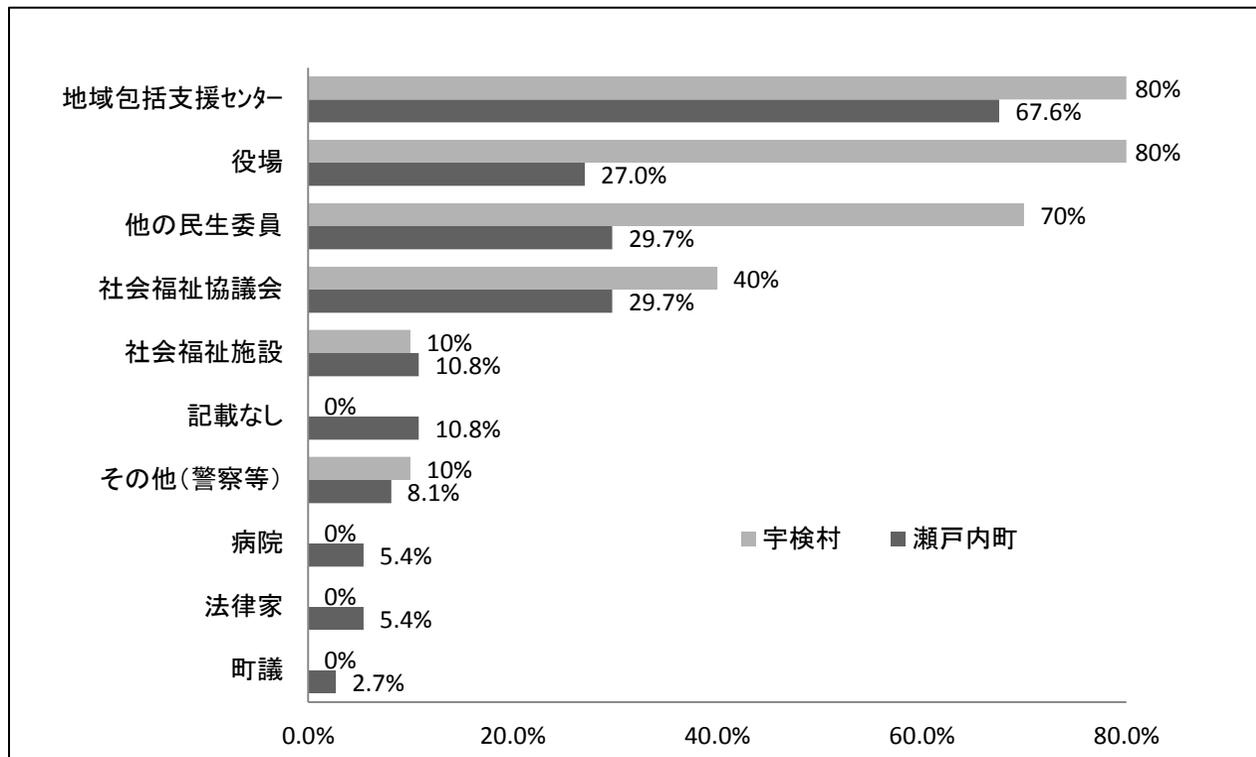
事業実施による意識の向上・知識の習得。

困りごとの内容	把握している世帯数 (H30年8月調査時)	把握している世帯数 (前回:H30年1月調査時)
①8050問題	28世帯	8世帯
②ひきこもり	11世帯	8世帯
③障害疑い	8世帯	1世帯
④ゴミ屋敷	6世帯	4世帯
⑤ダブルケア	6世帯	6世帯
⑥虐待疑い	3世帯	1世帯
⑦18~20歳要生活支援	0世帯	(前は調査項目無し)
合計	62世帯	—

(3) 民生委員・児童委員の主な相談先 ～宇検村との比較～

相談先	回答人数 (複数回答有)	
	宇検村	瀬戸内町
地域包括支援センター	8人	25人
役場	8人	10人
他の民生委員等	7人	11人
社会福祉協議会	4人	11人
社会福祉施設	1人	4人
記載なし	1人	4人
その他(警察等)	0人	4人
病院	1人	3人
法律家	0人	2人
町議	0人	2人

民生委員・児童委員が相談先に挙げた割合



- ① 地域包括支援センターに相談すると回答した者が7割
- ② 役場, 他の民生委員, 社協が回答者の3割以下

【参考】宇検村

- ① 回答者の7～8割は地域包括支援センター, 役場, 他の民生委員に相談している。

(4) 民生委員・児童委員が「気になる」世帯の概要

【民生委員Aさん】

- ・ 精神病院に何十年も入院している人がいる。
- ・ 寝たきりの妻, 100歳近い夫, 50歳代の息子で生活している世帯がある。

世帯の状況把握が困難
8050問題？

【民生委員Bさん】

- ・ 90歳代の女性単身世帯。近所に60代の子がいるものの、耳も遠く地域と交流が全くない。警察が生存確認をしたこともある。新聞配達の方に見守りを依頼している。

地域からの孤立
関係機関との連携・地域
の見守りの必要性

【民生委員Cさん】

- ・ 4月に民生委員になったばかりで、地区の人たちの把握ができていない。世帯表がほしい。

世帯の状況把握が困難

【民生委員Dさん】

- ・ 60代の母親と30代の子。親子の対話が全くない状況。母親は全く外出していないというが、子は買い物に出かけている。
来客に神経質になっている。

親子関係

【民生委員Eさん】

- ・ 60歳代男性。足が不自由で一人暮らし。弁当配達を取っている様子である。

孤立化
生活支援の必要性

【民生委員Fさん】

- ・ 精神障害が疑われる男性の面接ができなため、警察に相談を行った。

障害の可能性
関係機関との連携の必要性

【民生委員Gさん】

- ・ 2~3か月間ひきこもっている人がいる。

ひきこもり

(5) 調査やこれまでの取組から見えてきたこと

■支援ニーズの把握

- ① 民生委員の活動を通じて住民の困り事が把握され、その世帯の支援につながっている。
- ② 一方、地縁の希薄化や「個人情報」が障害となるなどにより、世帯の状況が把握できず、問題が潜在化している世帯がある。
- ③ “我が事・丸ごと”の取組や研修会・学習会の開催等により、民生委員・児童委員など地域の支援的立場にある方々の問題を抱える世帯に対する理解が進み、発見・把握する世帯が増えている。

■支援の実施

- ① 地域から孤立化している世帯や外部との関わりを拒否している世帯は、世帯の状況を把握することが困難。また、問題を把握しても支援につなげることが困難。
- ② 活用できる公的支援制度がなくて(「制度の狭間」)支援につながらないことがないように、多様で柔軟な支援サービスの創出や多分野・多機関の連携が必要。

■ひきこもり

- ① 孤立化や支援の拒否などにより、ひきこもりの問題が潜在化したり、支援が困難な世帯はあるが、民生委員等が状況を把握する世帯が増えた。
- ② 周囲の理解による声かけや見守り、就労や就労訓練の機会を提供することで、ひきこもりから抜け出た者もいる。家族の協力と関係者の連携による、一人ひとりの状況の応じた寄り添った支援が必要。

民生委員・児童委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

9. 「相談支援部会」の取組の方向性

